

# 女性の参画加速プログラム

(平成20年4月8日男女共同参画推進本部決定)

現  
状

女性の社会的参画、特に意思決定過程への参画は遅れており、国際的にみても低水準。

- 指導的地位に立つ女性の割合 衆議院議員:9.4% 参議院議員:17.8% 都道府県議会議員:7.3% 民間企業課長相当職:3.6%  
国家公務員管理職:1.7% 地方公務員管理職(都道府県):5.1% 医師:17.2% 研究者:12.4%
- ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)54位(93ヶ国中)(国連開発計画)、ジェンダー・ギャップ指数(GGI)91位(131ヶ国中)(世界経済フォーラム)

## 意識の改革

各界トップ、組織の管理職、女性自身それぞれの意識改革

### 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「行動指針」等に基づく取組の推進

連携して  
推進

### 女性の能力開発・能力発揮に対する支援

女性の能力発揮のための積極的改善措置の推進、女性のキャリア形成支援、女性の新しい分野での活躍支援、育児等で離職した女性に対する再就職支援等

平成22年度末  
までに実行

(1)あらゆる分野における女性の参画加速のための基盤整備

- 各界トップ層への戦略的な働きかけ  
大臣による経済団体等のトップ訪問 等
- 女性の人材育成、能力開発・発揮  
地域・様々な分野におけるネットワークの形成支援、まちづくり等実践的活動を通じた人材育成の推進、企業等におけるメンター育成支援 等
- 積極的な取組に対する評価・好事例提供  
表彰制度の充実、好事例の提供
- 男女の社会における活動の選択に中立的な社会制度(税制・社会保障制度等)の検討
- 実態把握及びフォローアップの充実

(2)活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野についての重点的取組

→他分野へ成果を波及

#### 【女性医師】

勤務体制の見直し、継続就業支援、復帰支援、意思決定の場への女性の登用促進、医療専門職全体への支援 等

#### 【女性研究者】

モデルとなる先進的な取組の普及・定着等、出産・育児を考慮した研究費等の制度の拡充・弾力化、理工系分野への進路選択支援の充実 等

#### 【女性公務員】

柔軟な勤務体制の推進、働き方の見直し、女性職員の登用の促進(政府全体として本省課室長相当職以上に占める女性職員を少なくとも5%程度に)、行動計画の充実・見直し、モデル的取組の実施 等

医師不足の解消による安心安全な医療体制の確立

国際競争力の維持・強化  
研究活動の活性化

多様な行政ニーズへの対応

豊かな社会

職場・地域に活力

新たな成長を生み出す力

「2020年までに30%」の目標の実現

—2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%に—  
(男女共同参画基本計画(第2次))

多様性に富んだ活力ある社会に向けて!